解散公告

当社は、平成二十六年八月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

株式会社スマートキッチン

代表清算人　野辺　一也

解散公告

当社は、平成二十六年七月二十二日開催の臨時株主総会の決議により平成二十六年七月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都杉並区荻窪二丁目四三番三六号

有限会社陽明企画

清算人　梶谷　篤

解散公告

当社は、平成二十六年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号

株式会社ドリームマジック

代表清算人　今井　輝彦

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都豊島区東池袋一丁目八番六号

株式会社雅

代表清算人　平山　隆敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都中央区日本橋室町二丁目四番三号

株式会社エスアール

代表清算人　松原　一平

解散公告

当社は、平成二十六年六月二十九日開催の臨時株主総会の決議により平成二十六年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都中央区銀座八丁目一〇番四号

株式会社バンチェット

代表清算人　宮本　和俊

解散公告

当社は、平成二十六年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー

ＬａｂｅｌＬｉｎｅ株式会社

代表清算人　稲垣　佑介

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

東京都世田谷区赤堤三丁目二九番一二号

株式会社石黒商会

代表清算人　石黒　督二

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

神奈川県横浜市港北区篠原北二丁目二番二号

株式会社ネオスタンダード神奈川

代表清算人　清水　大樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区新井町八七―一五

有限会社灘建築企画

清算人　灘　富志男

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

神奈川県秦野市曲松一丁目三番一四号

有限会社京林

清算人　加藤　里美

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

山梨県甲府市朝日四丁目七番二六号

有限会社石川共同住宅

清算人　石川　洋司

解散公告

当組合は、平成二十六年六月四日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

愛知県新城市平井字原一〇二

新城たばこ販売協同組合

代表清算人　藤村　耕一

解散公告

当法人は、平成二十六年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

愛知県犬山市内田東町八番地九

特定非営利活動法人犬山武者隊・凛

清算人　内藤　太郎

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十日開催の株主総会により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

大阪市西区新町一丁目二八番三号

株式会社Ｐｌｕｓ　Ｃｒｅａｔｅ

代表清算人　橋本　剛

解散公告

当組合は、平成二十六年八月六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十二日

大阪府松原市三宅西四丁目五四三番地の一

大阪容器材事業協同組合

清算人　渡邉　治樹